

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 7月15日

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三木 純一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 田村 尚之

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 田村 尚之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

株式会社常若コーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）が平成26年5月15日から平成26年7月14日までを公開買付期間として実施した当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(新たに親会社となるもの)

公開買付者

名称 株式会社常若コーポレーション
 住所 東京都港区六本木六丁目10番1号
 代表者の氏名 代表取締役 三木 純一
 資本金 10,000円(平成26年4月21日現在)(注)
 事業の内容 当社の株券等を取得及び所有すること等を主たる事業としております。

(注) 公開買付者は、本公開買付けの決済の開始日までに、Taiyo Jupiter Holdings, L.P. に対する112億円の第三者割当増資を行う予定であり、これにより公開買付者の資本金の額は56億円増加する予定であるとのことです。

Taiyo Jupiter Holdings, L.P.

名称 Taiyo Jupiter Holdings, L.P.
 住所 Clifton House, 75 Fort Street, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands
 代表者の氏名 ディレクター ブライアン・ケイ・ヘイウッド
 資本金 該当事項はありません。(注)
 事業の内容 投資業

(注) 当社は、Taiyo Jupiter Holdings, L.P. より、同社はケイマン諸島免税リミテッド・パートナーシップ法に基づくLPS(Limited Partnership)であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.

名称 Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.
 住所 Clifton House, 75 Fort Street, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands
 代表者の氏名 ディレクター ブライアン・ケイ・ヘイウッド
 資本金 該当事項はありません。(注)
 事業の内容 投資業

(注) 当社は、Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd. より、同社は有限責任会社(Limited Liability Company)であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

(2) 当該異動の前後における当該親会社の議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

公開買付者

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	184,054個	82.92%

Taiyo Jupiter Holdings, L.P.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	- 個 (184,054個)	- % (82.92%)

Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	- 個 (184,054個)	- % (82.92%)

(注1) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、総株主等の議決権に対する割合は、平成26年3月31日現在の発行済株式総数(23,835,796株)から、当社の所有する自己株式数(1,638,142株)を控除した株式数(22,197,654株)に係る議決権の数(221,976個)を分母として計算しております。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) ()内は、間接保有分を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社の普通株式18,405,485株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成26年7月22日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、公開買付者は、当社の親会社に該当することになります。これに伴い、公開買付者の親会社であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P.及びその業務執行組員であるTaiyo Jupiter Holdings GP Ltd.も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

平成26年7月22日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

(新たに主要株主となる会社)

公開買付者

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	184,054個	82.92%

(注1) 本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、総株主等の議決権に対する割合は、平成26年3月31日現在の発行済株式総数(23,835,796株)から、当社の所有する自己株式数(1,638,142株)を控除した株式数(22,197,654株)に係る議決権の数(221,976個)を分母として計算しております。

(注2) 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年7月22日(本公開買付けの決済の開始日)

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 9,274百万円
 本報告書提出日現在の発行済株式総数 23,835,796株